

平成28年3月定例会終わる

- 02 こんなことが決まりました
- 04 委員会審査
- 06 予算審議結果
- 07 市政を問う 10人が一般質問に立つ
- 13 委員長報告
- 16 議会のうごき

吉舎農山村広場のこいのぼり (吉舎町 4月11日)



三次市議会のホームページもご覧ください。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

▶市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】

ました

3月定例会を2月26日(金)から3月15日(火)まで開催し、議案51件及び意見書案2件を原案のとおり可決しました。

3月定例会

新設された条例

■職員の退職管理に関する条例

全員一致

地方公務員法の一部改正に基づき、職員の退職管理の適正化を図り、もって公務の公正性及び市民の信頼を確保することを目的として条例を制定する。

その主な内容は、本市の職員であった者であつて離職後に再就職したものである依頼等の規制等に関し必要な事項を定めようとするもの。

■三次地域交流館設置及び管理条例

全員一致

三次地域の歴史と伝統を活かしたまちづくり及び文化・芸術の継承を推進し、観光・交流を通じた活性化及び交流人口の拡大に伴う賑わい創出に資することを目的として三次地域交流館を設置するため条例を制定する。

その主な内容は、施設の名称及び位置、交流館の行う事業の内容、開館時間、使用料等について定めようとするもの。

■消費生活センターの組織及び運営に関する条例

全員一致

不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律が平成28年4月1日に施行されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため条例を制定する。

その内容は、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理を規定しようとするもの。

■こども医療費支給条例

全員一致

福祉医療費助成の対象年齢拡大及び乳幼児医療・児童医療の名称統一に伴い条例を制定する。

その内容は、乳幼児・児童医療費助成の対象年齢を現在の「15歳まで」から「18歳まで」に拡大し、それに伴い制度の名称を統一するもの。

■一部改正された条例

全員一致

市議会基本条例

議会運営委員会を中心に議会改革に取り組む中で、議会基本条例の検証を行い、「今後努力を要する」と評価した項目のうち、条文改正が必要と判断した2項目について改正する。

その内容は、議会基本条例の研修に期限を設けることと、議会基本条例の検証を行う事を追加しようとするもの。

■行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例等

全員一致

こども医療費支給条例の制定に伴い、「乳幼児医療・児童医療」等の文言がある条例について一部改正又は廃止する。

その内容は、「乳幼児医療・児童医療」等の文言を「こども医療」等に改正し、乳幼児医療費支給条例及び児童医療費支給条例を廃止する。

■職員の給与に関する条例等

賛成多数

人事院において平成27年度分の給料水準、勤勉手当を改定する勧告が行われたこと及び地方公務員法の改

正等に伴い改正する。

その主な内容は、人事院勧告に準じた給料水準及び勤勉手当の支給率を改定するとともに、地方公務員法の改正及び人事評価制度導入に伴う改正、病院長の定年を現行の65歳から68歳に改定することなど。

■移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例等

全員一致

携帯電話エリア整備事業の実施に伴い改正する。

その主な内容は、事業者が負担する分担金及び使用料の額の算定基準割合を受益世帯数に応じた割合に変更するもの。

■広島ふるさと村設置及び管理条例

全員一致

三次市広島ふるさと村を指定管理施設とするため改正する。

その主な内容は、指定管理者が行う業務及び指定管理者の指定期間等を定めようとするもの。

■手数料徴収条例

全員一致

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則の規定に基づく国土交通省告示の改正に伴い改正する。

その主な内容は、新たな事務となる既存住宅の認定審査についての審査手数料等を定めようとするもの。

■リサイクルセンター設置及び管理条例

全員一致

三次市リサイクルセンターの一部を普通財産とすることに伴い改正する。

その内容は、附則に条例の失効期日を加えようとするもの。

■整備浄化槽設置及び管理条例

全員一致

特定環境保全公共下水道布野処理区の下水道整備が当分の間見込まれない区域について一定の特例を設けるため改正する。

その主な内容は、下水道整備が当分の間見込まれない区域について、特例として整備浄化槽の処理区域とすることを規定しようとするもの。

■特産物加工施設設置及び管理条例

全員一致

君田櫃田地区農産物加工場を普通財産に変更することに伴い改正する。

■スポーツ・文化みよし夢基金条例

全員一致

基金の処分範囲をより具体的に明らかにするため改正する。

その主な内容は、市民のスポーツの推進並びに文化の創造及び振興を図る目的で設けられたスポーツ・文化みよし夢基金について、子どももスポーツ・文化事業の充実のためにも基金の処分が可能となるよう、処分範囲を改正しようとするもの。

■ブロードバンドひかり基金条例

全員一致

基金の使用目的を明確にすること、その適正な管理運営を図るため改正する。

その主な内容は、基金の使用目的として、ケーブルテレビ施設の更新及び大規模災害時の施設改修等を追加しようとするもの。

■ふるさと三次寄附条例

全員一致

ふるさと納税推進のため改正する。その主な内容は、寄附金を財源と

こんなことが **決**まり

して行う事業について、第2次三次市総合計画及び三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる重要施策に準ずる事業との整合を図ることを目的に事業内容を改正しようとするもの。

その他の議案

■市道路線の認定及び変更について
全員一致
市道三次155号線ほか4路線の市道認定及び市道酒河34号線の路線の終点を変更する。

■工事委託契約の変更について
全員一致
契約の目的
三次市公共下水道三次水質管理センターの建設工事

契約金額
変更前 19億8,000万円
変更後 18億7,870万円

■過疎地域自立促進計画の策定について
全員一致
過疎地域自立促進計画を策定する。計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間。

■過疎地域自立促進計画の変更について
全員一致
平成22年9月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに「工場等設置奨励事業」ほか10事業を追加する。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
全員一致
平成25年3月に策定した廻神町辻塚辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更する。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
全員一致
平成26年9月に策定した甲奴町福田辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更する。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
全員一致
平成25年3月に策定した甲奴町品・宇賀太郎丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更する。

■固定資産評価審査委員の選任の同意を求めることについて
全員一致
大坪 義明(山家町)
久竹 悦子(作木町)
出羽 一則(三良坂町)
(任期は平成28年4月30日から3年間)

■公平委員会委員の選任の同意を求めることについて
全員一致
古永 雅則(十日市西)
(任期は平成28年4月30日から4年間)

■公益通報審査委員の委嘱の同意を求めることについて
全員一致
高野 隆行(十日市西)
大井 睦子(十日市中)
(任期は平成28年4月30日から2年間)

■人権擁護委員の候補者の推薦について
全員一致
佐々木 芳則(甲奴町)
正廣 千恵美(君田町)
山根 勇(作木町)
(任期は平成28年7月1日から3年間)

意見書

■TTPP(環太平洋経済連携協定)交渉の合意内容についての情報公開と国会における徹底的な検証・議論を求める意見書
全員一致
政府に対する意見項目
TTPP協定交渉の合意内容の詳細、附属文書を含めたものや影響等について速やかに情報公開を行うとともに、早期に国会において十分な時間をかけ慎重に徹底的な検証と議論を行うこと。

■自転車事故による被害者救済制度の創設を求める意見書
全員一致
政府に対する意見項目
自転車の運行による事故被害者救済制度の法制化を行うよう強く求める。

選挙

■選挙管理委員及び補充員の選挙について
選挙管理委員及び補充員に当選
選挙管理委員

深水 正道(上志和地町)
今井 純子(三良坂町)
向井 敏洋(甲奴町)
檜高 基満(布野町)
補充員
山本 昭信(布野町)
亀崎 美紀(作木町)
中野 誠二(吉舎町)
辰川 猛(三和町)
(任期は平成28年4月30日から4年間)

3月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区分	結果	沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	國岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池	
議案第1号 平成28年度三次市 一般会計予算(案)	可決 議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号 三次市職員の給与に関する 条例等の一部を改正する 条例(案)	可決 議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	退席	○	○	○	○	×	退席	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会審査

(委員長報告)

総務常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託となった議案第20号「三次市職員の退職管理に関する条例(案)」外議案10件については、全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見などの状況について、その主なものは次のとおり。

議案第25号「三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(案)」は、条例中第4条に、市立三次中央病院病院長の定年を延長させようとするものがあるが、市立三次中

央病院の長期的な安定経営を図るために、地方公営企業法全部適用や地方独立行政法人も視野に入れた経営形態の検討や病院長を始めとする優秀な医師の確保・育成等医療提供体制の充実に努められたい。

議案第33号「三次市ブロードバンドひかり基金条例の一部を改正する条例(案)」は、三次市と株式会社三次ケーブルビジョンの設備の管理・更新に関する役割や負担領域に基づき、計画性を持った基金運営に努められたい。

教育民生常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案第21号「三次市三次地域交流館設置及び管理条例(案)」外議案4件については、全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第21号「三次市三次地域交流館設置及び管理条例(案)」について、これまで我々が

受けてきたこの施設の設置目的等の説明は不十分であったと感じている。今後は、市民の誤解を招かないよう管理運営方法も含めて、より精査した内容をもってこの施設の周知に努められたい。

また、今回の工事では改修されない建築当時の趣を残した西側の和室や二階部分の空間も活かせる取組を検討されたい。

産業建設常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案第28号「三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)」外議案5件については、全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第36号「工事委託契約の変更について」、このたびの三次水質管理センターの増設工事及び接続工事によって平成29年度には汚水処理を終了する酒屋浄化センターの取扱いについて、三次市公共施設等総合管理計画(案)を念頭に、地元と十分な協議を経て対応されたい。

3月
定例会

平成28年度予算を可決

一般会計

377億8千万円 (前年度当初より0.9%増)

【特別会計予算】総額 **186億8,196万2千円**

国民健康保険特別会計	69億2,080万4千円	土地取得特別会計	105万7千円
診療所特別会計	1億9,670万円	下水道事業特別会計	20億5,004万8千円
介護保険特別会計	71億1,272万1千円	農業集落排水事業特別会計	6億5,474万4千円
後期高齢者医療特別会計	7億7,327万8千円	簡易水道事業特別会計	9億7,261万円

【公営企業会計予算】

病院事業会計	収益の収入	91億1,626万円	資本的収入	2億4,992万6千円
	収益の支出	91億1,445万1千円	資本的支出	21億8,154万3千円
水道事業会計	収益の収入	11億6,606万3千円	資本的収入	5億7,096万2千円
	収益の支出	11億1,851万7千円	資本的支出	10億4,417万2千円

平成27年度 一般会計予算の補正 (第4号)

補正額 **6億8,005万7千円追加**

総額 **406億4,607万8千円**

主な補正内容

《歳入》	・地方交付税	3億8,288万7千円
	・国庫支出金	2億363万9千円
	・市債	1億1,140万円
	・財産収入	7,044万7千円
	・寄附金	4,640万4千円
	・県支出金	1,064万6千円
	・繰入金	▲1億3,759万7千円
《歳出》	・基金積立金	6億8,316万円
	・臨時福祉給付金給付事業	2億4,782万4千円
	・公債費	1億9,545万8千円
	・道路橋梁維持事業(路面保全業務、除雪対策)	1億円
	・国民健康保険特別会計繰出金	7,529万6千円
	・地方創生加速化事業	6,255万円
	・道路新設改良工事	4,000万円
	・障害者自立支援事業(扶助費)	3,965万7千円
	・地域介護・福祉空間整備等事業	2,800万円
	・後期高齢者医療負担金	▲7,721万7千円
	・生活保護扶助費	▲1億3,000万円
	・人件費	▲1億7,453万1千円
《繰越明許費》	・公共施設改修事業	
《地方債》	・庁舎改修等事業の変更	

ほか

平成27年度特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計(第3号)	4,080万1千円	71億2,552万円
診療所特別会計	2,273万1千円	1億5,493万8千円
介護保険特別会計	8,942万2千円	71億9,100万5千円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	▲4,890万5千円	7億4,136万円
下水道事業特別会計(第1号)	▲2,654万2千円	24億3,874万5千円
農業集落排水事業特別会計(第1号)	▲146万3千円	6億152万4千円
簡易水道事業特別会計(第2号)	▲547万2千円	10億693万2千円

(▲は減額)

予 算 審 議

3月定例会に提案された「平成28年度三次市一般会計予算(案)」ほか議案18件は、3月7日から14日までの間、予算決算常任委員会において慎重に審査し、15日の本会議において原案のとおり可決した。

予算決算常任委員長報告

3月定例会において本委員会に審査付託となった議案19件について、審査初日には市長の出席を求め、会派代表による総括質疑を行い、続く各議案の審査においては、担当部長等の出席を求め慎重に審査した。

議案第1号「平成28年度三次市一般会計予算(案)」については、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

議案第2号「平成28年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」ほか議案17件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第1号

「平成28年度三次市一般会計予算(案)」について

1 住民自治組織や地域活動への補助金等については、これまでの経緯やそれぞれの内容、その必要

性を十分に加味したものでなくてはならない。今後も支援の目的や地域の実態などを十分に調査し、有意義な支援制度とされたい。

2 本市の財産である鵜飼いを多面的に支援し、伝統文化の継承に努められたい。

3 保育や給食現場における正規職員と臨時職員の比率解消に努められたい。

議案第4号

「平成28年度三次市介護保険特別会計予算(案)」について

1 しあわせを実感しながらいつまでもこの地域で住み続けられるために、引き続き、関係機関の連携のもとでの地域包括ケア体制の推進・充実を図られたい。

議案第10号

「平成28年度三次市病院事業会計予算(案)」について

1 安心安全な医療の提供や環境整備を図るため、外部評価については多角的な視点から行われるよう検討されたい。

議案第11号

「平成28年度三次市水道事業会計予算(案)」について

1 平成29年度の簡易水道事業との統合を見据えて、水道事業の効率的な運営や安定的な経営を図るため、有収率の改善を行うとともに、給水原価に見合った水道料金の設定について早期に示されたい。

総括質疑が行われました

会派代表による総括質疑項目

真正会

- 1 第2次三次市総合計画「4つの挑戦」の予算措置状況について
- 2 「4つの挑戦」についての市長の手ごたえは
- 3 「誇れるまち」の理想像について

清友会

- 1 「移住しやすい街」にするための取組について
- 2 集落の現状を把握するための基礎調査の実施について
- 3 受動喫煙防止対策について

ともえ

- 1 ハード事業の基本的な考え方について
- 2 本市独自の特色ある施策について

公明党

- 1 本市の地方創生元年における、総活躍社会の取組について
- 2 社会保障の充実と強化について
- 3 本市の経済の好循環の実現に向けた取組について

三次志士の会

- 1 三次市の予算規模と行財政改革について
- 2 介護保険計画の今後と地域支援事業について
- 3 健全な病院事業と現在の病院経営について

市政を問う

【平成28年3月定例会 一般質問】

3月定例会では、10名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→ 市議会のページ → 市議会議事録
→ 三次市議会インターネット配信

併設型中高一貫教育校の設置については、官民一体となり県知事や県教育長等に対して要望活動を行って以来、様々な機会を通じて誠心誠意本市の想いを伝えてきており、県にもしっかりと受け止めていただいでい

答弁1 トップセールスも含め 努力する

増田市長

また、中国やまなみ街道(尾道・三次・松江線)が全線開通し、縦貫道と横断道が交錯するその長所を最大限に生かし、物流拠点として三次の知名度を上げ、物流産業やアウトレットモールの誘致などを積極的に行う必要があると思うが。

三次の活性化策は教育改革と企業誘致なしには、あり得ない。三次市も応分の負担を表明し、広島県へ三次への中高一貫校設置を強く求める時期と考えるが。

三次市内の景気状況は芳しいとは言えず、建設会社の倒産や多くの従業員を抱える京セラも工場閉鎖を表明した。

質問1 中高一貫校設置や 企業誘致は



吉岡広小路
三次志士の会

ると認識している。
朝日新聞出版AREAなどの専門雑誌で移住しやすいまちとして高評価をいただいでおり、三次の良さを、強みを生かしていくことが求められている。
三次工業団地には現在数社から引き合いがあり、今後、物流拠点などを誘致するためには新たな土地の確保が課題となるが、今後とも、トップセールスも含め、企業誘致や土地の確保に努力していく。



中国やまなみ街道 三次東IC



質問1 市民生活を支援する 施策の充実を

安倍首相が自画自賛するアベノミクスの成果を、ほとんどの国民は実感していない。このようなときにこそ、市民生活を支援することが行政の役割である。三次市は合併時より115億円基金を増額し、市債の早期償還も44億円行っているが、こうした財源の一部を国保税の引き下げなど、市民生活の支援策に充てるべきではないか。

答弁1 必要な事業を掲げた

部谷財務部長

財政調整基金は合併時の2.4倍となり、本年度も約7億3千万円の繰上償還を3月補正で提案した。これは合併からこの間、行財政改革を徹底したことは当然ながら、歳入面で国の交付金などの財源の確保に工夫と努力を重ねることで成し遂げた。平成28年度一般会計の予算案は、義務的経費を約9億3千万円削減しながらソフト・ハード併せて70の新規事業、内容の拡充43事業など必要な事業を掲げ、更に国保会

計には1億円の繰出金の加算を提案している。

質問2 地域支援事業への支援強化 ができないか

介護保険制度の改正により、地域支援事業における自治体の裁量が一定程度拡大された。このことによる介護保険施策の展開に当たって、介護保険特別会計への繰入の増額や、介護職員の処遇改善等のための支援はできないか。

答弁2 全国的な課題である

日野福祉保健部長

介護職員の処遇改善は全国的な課題であるため、介護報酬の改定を含め賃金水準の向上は国において统一的に改善を図る必要があると考える。また、本市の介護保険事業計画の3力年間において、小規模多機能型居宅介護等を整備する中で、雇用の場の確保につながるものと考えている。



質問1 障害者差別解消法の 施行準備状況は

合理的配慮を自治体に義務付けた法律の4月施行に向け、視覚障がい者への文書は点字又は読み上げと「活字文書読み上げ装置」普及にSPコード印刷体制の整備や、聴覚障がい者への情報保障に「磁気誘導ループ」設置施設の啓発と移動型ループの貸出をしようか。

答弁1 点字対応など まずは所管部署から行う

日野福祉保健部長

市から発送する封筒への点字シールの貼り付けについては、まずは所管部署から行っていく。音声読み上げ装置は9台設置しているが、今後は、窓口を設置がある旨の表示などの対応を考える。市民ホールきりりなど市内の施設に整備されている磁気ループについては、今後も引き続き、広報紙などで周知していく。また、仮設の磁気ループの導入については、まずは既存設備の有効活用を進めて行く中、今後検討していく。

質問2 広島県災害時要援護者避難 支援ガイドラインを受けた 市の対応は

三次市地域防災計画が具体的に取り組まれ、啓発の強化が求められている。高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・外国人の特徴と情報伝達・避難時・避難所での留意事項を具体的に記載したパンフレットを大人と児童生徒向けを作成し全戸配布をしようか。

答弁2 パンフレットの作成を 検討する

福永総務部長

本市では三次市災害時要援護者避難支援プランを作成しており、このプランの中でも啓発は必要であると考えている。また、パンフレット作成については検討していく。



地域防災訓練 (川地中学校校体育館)



山村恵美子
清友会

質問 1
環境基本計画において
希少動植物保護を
明確に示すべきでは

本年度策定される二次市環境基本計画の中で、生き物を守ることについて重点目標が掲げられていない。住民による希少動植物保護活動が行われているが、モラルに反した行動により危機的状況も見られる。保護条例及び重点目標を定めるべきでは。

答弁 1
重点目標を2つに絞った

花本産業環境部長
環境基本計画の素案では、重点



市の鳥 ブッポウソウ

目標が多すぎると分かりづらいため、ごみ減量とCO₂削減の2つに絞った。

今後は、この基本計画に基づき、希少野生動植物の保護に関する施策や事務事業の具体化を図り、生物多様性の保全に対する市民意識の醸成に努め、意識や気運などの熟度の高まりに合わせて条例化していくことが望ましいと考える。

質問 2
放課後児童支援員の
処遇改善を

本市の放課後児童クラブ運営は、国の指針に基づき早期に整備されつつあるが、支援員の処遇改善は必要と考える。雇用条件として保育士や教員免許有資格者であることや、児童の生活全般を指導する重要性を認め、処遇の見直しをすべきでは。

答弁 2
賃金や休暇等の
改善に努める

瀧奥子育て・女性支援部長
年間8回程度は放課後児童支援員の全体会議を行い、研修や意見交換を行っている。また、それぞれの課題等については、支援員と子育て支援課が連携しやすい関係づくりに努める中で対応している。

支援員の役割の重大性は認識しており、賃金や休暇等の改善も含め、働きやすい環境づくりに努めていく。



宍戸 稔
清友会

質問 1
地域医療を守る取組を

開業医等の「かかりつけ医」から中核病院である「市立三次中央病院」へという地域医療連携は数字的には満たされているようだが、中央病院での受診対応、また、開業医等の高齢化による医院減少の課題がある。この対応と地域医療を守る取組をどう考えているか。

答弁 1
かかりつけ医への
受診をお願いする

山本市民病院部事務部長

市立三次中央病院では、平成23年に地域医療支援病院の承認を受け、開業医（かかりつけ医）との医療連携を強化する取組を始めた。日常的な診療や健康管理は身近なかかりつけ医へ受診し、より病状が重く急性期医療を必要とする場合には、市立三次中央病院へ受診していただくという仕組みが一定程度浸透してきたと考えている。市民の皆さまには積極的にかかりつけ医の活用をお願いしたい。

質問 2
除雪作業の地域への配慮は

この冬の除雪対応には大変ご苦労があったことと推察する。周辺部での市道県道沿い集会所、診療所等の駐車場の除雪や、中心市街地のデコボコの除雪に配慮ができないものは。

答弁 2
今後検討する

上岡建設部長

交通ライフライン確保のために幹線道路の除雪を優先しており、各施設の駐車場や各戸の入口までの除雪については、各施設管理者等による対応をお願いしているが、一度に全ての道路除雪は実施できないため、市民の皆様への協力もいただく中で、臨機応変な除雪対応についても今後検討していきたい。

また、市街地の除雪については作業による沿線の家屋等への影響が大きいことや、運搬排雪を行った場合に交通渋滞が発生することから、主に凍結防止剤散布による対応を行っている。積雪時において通常時同様の交通確保は困難であり、皆様の慎重な運転もお願いしたい。



除雪作業



保実 治
清友会

質問1 三次市自転車の安全利用に 関する条例の今後の取組は

この条例は、1月1日施行されたが、「保険の加入」「高齢者へ安全運転のアドバイス」等はどうのように進めていくのか。「交通ルールを守る」については、中学3年生で「法の持つ意義を考える学習」を行い、次に生徒会活動の一環として3年生が中心となって全校生徒による運動化をし、次に、学校行事などで保護者や地域に対して生徒会活動の取組を発信して行ったらどうか。

答弁1 安全意識を高める

福永総務部長

まず市職員へ自転車事故による被害の重大性と保険加入の重要性を周知した。また、市民に対して自転車安全利用五則及び自転車保険の加入の必要性が印刷されたチラシを配布し、周知を行っている。高齢者へは、地域の行事、高齢者交通安全モデル地区、老人クラブ等を通じ、警察署、交通安全協会と連携して安全意識を高めるよう努力していく。

松村教育長
ご提案の内容は今後機会を捉え、安全教育を進める一つの試みとして学校へ紹介していきたい。

質問2 川西・田幸地域の 上水道整備は

これまでの説明を聞くと、普通の生活を求めるのなら田舎に住むなど言われているとしか思えない。ユニバーサルサービスに電力・郵便・通信・福祉・介護と並んで水道も入るはずである。同地区の上水道整備の考えは。

答弁2 現地調査を提案している

坂本水道局長

川西地区自治連合会の常任理事会では、「中山間地域を守る視点から費用対効果だけで判断すべきではない」と「ボーリングをしたが水量不足や水質が悪い」との意見があり、市としては水源等を含めより詳しい調査が必要と考へ、地元の方を含めた現地調査を提案している。



石原町朝日地区



竹原 孝剛
市民クラブ

質問1 予算執行と財政計画は

住民にとって納得度の高い予算編成となっているのか。より情報公開のもと、住民の意見が反映された予算とならなくてはならないと思うが現状は。

中長期の財政計画の作成とそれに伴う施策の展開は。

市立三次中央病院の経営について、総務省の示した一般会計からの繰入額がこの10年、基準額の半額(3億円位)しか入っていないがなぜか。基準額約7億7千万円繰り入れて、施設整備、労働条件の改善に使すべきではないか。また、地域医療介護総合確保基金の活用計画は。

上水道事業において、漏水対策を行うべきではないか。

答弁1 要望反映や 情報公開を行っている

部谷財務部長

本市は第2次総合計画をまちづくりの総合的な指針としており、この策定には多くの市民の意見を反映し、議会議決を経ている。この総合計画に基づいた予算は市民の要望反

映や情報公開を行っている」と理解している。

中長期の財政計画については、現在策定している3年間の財政計画が可能な限りの計画だと考えている。

病院事業会計への繰入基準額は限度額であり、実際には決算状況等を勘案しながら繰入額を決定している。

高岡副市長

市立三次中央病院では、看護師配置7対1、院内保育や夜勤の手当等のできるかぎりの配慮や、合併当初に比べ約1000人の増員を図っている。

山本市民病院部事務部長

地域医療介護総合確保基金を活用し、県北地域では包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業を掲げ、平成26年度から5年間継続実施するとされている。

坂本水道局長

給水収益の増加につながる有収率の向上に向けて、毎年、漏水調査に基づく修繕、老朽管の更新を実施しているが、今後は現在策定中の資産管理計画に基づき、計画的な老朽管の更新を行う。



市立三次中央病院受付



平岡 誠
市民クラブ

質問 1
共生型福祉施設
「宅幼老所」の開設は

宅幼老所は、未来の介護と保育の形とも言われている。高齢者と子どもがお互いにふれあいながら過ごすことを通して、介護予防・認知症予防となる。

行政の支援で保育所と福祉施設を一体化して、宅幼老所の運営ができないか。

答弁 1
法人等の意向があれば
検討する

日野福祉保健部長

小規模多機能型居宅介護施設を運営される法人等が、宅幼老所として整備する意向を示された場合においては、検討していくことになるかと考えるが、先進地の事例研究等は進めていきたい。

質問 2
吉舎町文化施設整備事業
(フォロー事業)に
期待しているが

合併以降吉舎町民の悲願でもある文化施設建設事業に大きな期待が寄せられている。吉舎生涯学習セン

ター及び周辺施設のあり方を検討するため「きさき活性化委員会」が設置されたが検討内容はどのようなものか。検討委から出されたまとめは、具体化にあたって十分尊重されるのか。

答弁 2
吉舎町全体の活性化に
繋がる必要がある

木屋吉舎支所長

文化施設整備事業を進めるに当たっては、吉舎生涯学習センター周辺の既存施設の利活用も含めて、地域の拠点性を高めるとともに、吉舎町全体の活性化に繋がる必要があると考えている。

きさき活性化委員会で、現状と問題点・課題を明らかにし、将来に向けて何を構築していくのか、しっかりと議論を進めていただきたいと考えており、出された意見については、判断材料の一つにさせていただきます。



吉舎支所周辺の施設



小田 伸次
ともえ

質問 1
新年度予算編成に対する
思いは

地方創生が叫ばれる今、どの自治体も知恵を絞っていると思われるが、本市の予算は他と比較して何が特徴的な政策で、今後の本市の自主財源確保行動にもつながる事業案となっているのか。また、三次への流れを呼び込む施策になっているのか。

答弁 1
あらゆる施策を展開する

部谷財務部長

平成28年度当初予算は第2次総合計画に沿ってあらゆる施策を展開するもので、特に、子育て・教育、定住対策、観光・交流、農業に重点的に配分をした。確実な施策の実行により、人口減少を抑制し、働く人を増やし、所得を増やし、そのことが税収の増につながるかと考えており、将来に向けての財源確保につながるものと考えている。

質問 2
平成27年度の事業の成果は

中国やまなみ街道が全線開通して

1年が経過するが、この1年間で行った施策においてどのような成果が上がったと分析しているのか。並びに「三次を、みよし」と呼ぶピールはできたと考えているのか。

答弁 2
文化施設の入館者が軒並み
増加した

中宗教育次長

市内の4美術館については、いずれも昨年度に比べて入館者数を伸ばしており、1月末時点の入館者累計数を比べると37%の増加、辻村寿三郎人形館については同様に16%の増加となっている。また、昨年度開館した市民ホールきりりは今年度に入って1月末時点で7万9千人を超えており、各施設において魅力ある企画展やイベントを実施し、市内外に積極的にPRしている成果と受け止めている。



トレッタみよし



新家 良和
ともえ

質問1
スクールバス運行は
円満解決となったのか

スクールバスの特定車両化について、昨年の夏休み明け実施を修正予算を組みながら新年度からに延期をした。運行業者との最終合意は、円満解決となったのか。また、スクールバスの最終形態と、三次市のコストメリットについて伺う。

答弁1
変更にご同意いただいた

中宗教育次長

スクールバス運行については、市内バス事業者と協議を重ね、一般貸切から特定又は公用車運行管理委託に変更することに同意をいただいた。

具体的には、市民バスを走らせている学区においては、その事業者と任意契約で特定又は公用車運行管理委託を、市民バスを走らせていない学区においては、入札により特定運行をお願いすることになった。

コストメリットは、おおよそ1、100万円と算定しているが、今回の取組により、新しい車両の運行やラッピング等によりスクールバス運行の安全性は更に向上するものと評

価している。

質問2
物流拠点は誘致の
ターゲットとなるのか

働く場の確保、若者の定住という観点から、企業誘致は重要施策である。総合戦略では、高速道路がクロアスする強みを生かし、物流拠点や工場などを誘致対象としている。経済界からも物流拠点の計画策定の提言があったが、誘致のターゲットとなるのか。

答弁2
食品関連を中心に考えている

花本産業環境部長

本市がターゲットとしている業種は、多くの雇用が見込めること、内需中心で為替変動、特に円高にも強いことから、食品関連を中心とする製造業に絞っている。物流拠点については、現在の工業団地とは別の用地確保などについて検討していきたい。



ラッピング仕様のスクールバス

市政を問う

その他の質問

吉岡 議員

問 三次魚販落着加工利用組合販売所の運営状況はどうなっているか。

答 地元が事業主体で平成19年度までは業務をされていた。

問 市立三次中央病院の病院長の定年を68歳に延長するのはなぜか。

答 豊かな経験や実績、病院経営能力などを持つ優秀な人材の確保のため、対象者の範囲を広くした。

鈴木 議員

問 大人の発達障がいへの対策強化を。

答 障害者支援協議会の下部組織である療育・発達支援部会のネットワークで支援していく。

問 地元児童が地元の保育所に入所できるよう対応を。

答

受入体制の整備やサービスの向上もあわせ、できるだけ希望に沿うように考えていきたい。

山村 議員

問 広島県地域医療構想の内容に沿った地域包括支援システムを確立しなければならぬのか。

答 一定の整合性を図る必要がある。

穴戸 議員

問 給付型の奨学金制度を考えるとどうか。

答 国の動向を踏まえながら検討する。

保実 議員

問 市立三次中央病院の薬の院外処方状況はどうなっているか。

答 平成20年から本格的に取り組み、現在82%が院外処方となっている。

竹原議員

奨学金の資格条件の緩和ができないか。

子育て環境日本一の取組も含め、充実に向けて協議していきたい。

平岡議員

組体操での事故に関心が高まっているが、本市の対応はどうか。けがをさせない指導を講ずるよう学校を指導していく。

人口減少に歯止めをかけるための先進的な支援策の考えはあるか。

全国に先駆けて取り組んだ不妊治療の無料化や保育利用料の多子軽減事業など様々な支援策に取り組む。

議会運営委員長報告

平成 28 年 2 月 26 日

議会運営委員会から議会改革についてご報告を申し上げます。

三次市議会では、平成17年度から「情報公開」、「政策立案」、「市民参加」を柱として議会改革に取り組み、一般質問における一問一答の導入や本会議のケーブルテレビ中継及びインターネット配信、議会報告会の開催、議会基本条例の制定など、先進的な議会改革を行ってまいりました。

また、平成24年6月には議会改革推進特別委員会を設置し、二元代表制の一翼を担う存在として、市民に信頼され、市民の負託に応えられる議会を築きあげ、更なる議会改革を推進するため、7つの所管事項を掲げ、予算決算特別委員会及び広報広聴特別委員会の常任委員会化や反問権を導入し、自由討議や通年議会及び議員定数、議員報酬に関して検討を行う中で、議会活性化に取り組みました。

その結果として、平成26年6月定例会で、次期改選時から議員定数が2名削減されることとなりました。

今年度は、議会運営委員会に

おいて議会改革に取り組み、議長から諮問のあった「議会基本条例の検証」、「正副議長の立候補制」、「予算決算常任委員会の総括質疑」、「タブレット導入」の4項目について、昨年の7月27日から12回の議会運営委員会で審議し、昨年10月には、兵庫県加西市、三重県伊賀市、奈良県奈良市の先進地視察を行い、その結果と成果についてまとめましたので、ご報告いたします。

先ず、「議会基本条例の検証」については、本市議会の議会基本条例は、「議会の基本理念や議員の責務及び活動原則等を定め、地方自治の本旨に基づく市民の負託に的確にこたえ、市民福祉の向上と市勢の伸展に寄与すること」を目的として、平成22年4月に制定しました。

本条例には、これらの目的を達成するために、議会や議員としての責務等が規定されており、本条例を検証することで、議会改革の課題が見いだせるものとして取り組みました。

検証方法としては、議会基本条例の各条文の内容について、各会派等でA～Dの達成度を評

価し、その理由と意見を求め、議会運営委員会で全体の達成度と理由・意見をまとめました。

結果としては、Aの「十分達成された」と評価された項目は38項目中10項目、Bの「概ね達成された」と評価された項目は38項目中16項目と約7割の項目が「達成された」と評価されました。

しかし、Dの「評価の該当なし」の2項目を除いて、残りの10項目がCの「今後努力を要する」と評価され、この対応について、取組内容とスケジュールを決定して、改善に取り組み、2項目の対応として、今期定例会で、議会基本条例の条文改正を提案し、残りの8項目については、要項等の作成や研修会・勉強会の実施や小委員会の設置など、準備期間が必要なものは、来年度から実施することとしました。

次に、「正副議長の立候補制について」は、以前からの懸案事項であり、議会運営委員会で議論を重ねてまいりましたが、先進地や他市の事例を参考とし、議長及び副議長の選挙において、立候補制を導入するこ

といたしました。

その内容としては、立候補予定者は、事前に「立候補届出書兼所信表明申出書」を提出し、立候補者に所信表明を行う機会を設け、所信表明会は、ケーブルテレビ中継及びインターネット配信を行い、市民にわかりやすく開かれた議会運営を行うことを目的として申し合わせ事項を定め、4月の市議会議員一般選挙後、会派代表者会議を開催し、あらためて申し合わせることに決定しました。

次に、「予算決算常任委員会の総括質疑について」は、平成26年9月定例会から試行的に取り組み、3月定例会の当初予算審査及び9月定例会の決算審査について、会派代表による総括質疑を行ってまいりましたが、総括質疑で質問する内容や決算審査も総括質疑を行うかどうかなどについて審議いたしました。

結論としては、質疑は、市長に問いたい方針や見解、政策的な内容とし、決算審査については、9月定例会の初日に、市長から決算に関する総括説明があり、質疑も可能なため、予算決算常任委員会では不用でないかとの意見もありましたが、総括説明を受けて、予

算決算常任委員会で市長へ質疑する機会を設けてもよいとの意見があり、決算審査も対象として、実施要領を定めました。

最後に、「タブレット導入について」は、これまで、広報広聴常任委員会を中心に、先進地の視察やタブレットの研修を継続的に行ってきましたが、議会運営委員会では「タブレット導入について」議員総意の取組とすることを決定し、具体的な取組内容は、9月定例会で報告のあった広報広聴常任委員会の中間報告を基本として、平成28年度中の導入をめざし、議会内部の推進体制を構築するとともに、執行部・議会による導入検討会議の立ち上げなどに取り組みすることを決定しました。

以上が、今年度、議会運営委員会で取り組んだ議会改革の結果や成果であります。

今後は、議会基本条例の検証後の課題など、まだまだ課題は多くあり、議会改革の取組は終わることなく、永遠に続くものとして、改選後の新たな体制の中で議会改革に取り組み、議会としての説明責任を果たし、「開かれた議会」の実現により一層努力することとして、委員長報告を終わります。

行財政改革調査特別委員長報告

平成28年3月15日

行財政改革調査特別委員会における審査の経過と今後の行財政改革推進に対する意見について申し上げます。

行財政改革調査特別委員会は、平成24年6月定例会において設置され、11人の委員による構成で、これまで18回の委員会を開催いたしました。

委員会では、第2次三次市行財政改革大綱(平成23年度～平成26年度)及び第2次三次市行財政改革推進計画の各取組項目の効果・効率性を含めその進捗状況の確認と、次期計画である平成26年度策定の第3次三次市行財政改革大綱(平成27年度～平成30年度)及び平成27年度策定の第3次三次市行財政改革推進計画について、実効性や効果等について、担当部長等の出席を求め、慎重に審査し、一定の指摘等を行ってまいりました。

この第3次推進計画は、市民、学識経験者や市議会からの意見も含め、48の取組項目の設定や実施手法の検討がなされ、また、全職員の間で認識により計画を推進していくため、研修会を実施され着実な実施を図られていることにつきまして、大いに評価するところであります。

市の財政について歳入環境を見ますと、合併特例加算措置を講じた普通交付税の平成27年度からの段階的縮減、あるいは、生産年齢人口の減少傾向に伴う税収減など厳しい現状であり、限られた財源や資源を有効に使い、創意と工夫により市民満足度を高める施策を展開するため、これまで以上の行財政改革推進の取組が必要と考えます。

これらの状況の中、委員会として次のとおり意見を申し上げます。1「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」づくりを形成していくために、市民、地域、企業、NPO、議会などと連携・補完し合いながら協働による行財政改革を推進されたい。

2 推進計画の進捗管理の徹底とPDCAの確実な実践により、取組項目の見直しも含め、着実な目標達成を図られたい。

3 推進計画の内容や進捗状況等について、積極的に市民に対して数値データやグラフなど駆使し、視覚的にも工夫した分かりやすい広報を実施するとともに、市民からの意見や提案を聴取し、できるだけ計画推進に反

映されたい。

4 費用対効果の意識を常に持ちながら、積極的に民間活力を導入し、民間委託や民営化による現行サービスへの付加価値化や統合を図り、一層の市民サービスの向上に努められたい。

5 市民の視点に立った質の高い公共サービスを提供するため、自ら積極的に市民と対話を行うとともに地域等への市民協働活動にも参加する、高いコミュニケーション能力や政策形成能力を有する職員の養成に努められたい。

意見は以上5項目であります。財源確保がさらに厳しくなることが予想される中で、これまで以上に効果的で良質な市民サービスを提供できるシステムの構築を図り、市民生活の安全・安心を基軸として、市民の多様なニーズにきめ細かく対応するよう、不断の決意を持って行財政改革の推進にあたられることを切望いたします。

結びに、行財政改革の強力な推進に向け、市議会としても引き続き調査・研究していく必要性があることを申し添え、行財政改革調査特別委員長報告といたします。

三次市地方創生調査特別委員長報告

平成 28 年 3 月 15 日

三次市地方創生調査特別委員会は、本市の人口の将来展望を示す「三次市人口ビジョン」、それを踏まえて今後5年間に戦略的に取り組む施策を示す「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定過程における調査検討を行うこと、併せて、この重要な取組に議会として積極的に政策提言すべく、平成27年6月定例会において10名の議員をもって設置したところであります。

これまで、計7回の委員会を開催し、執行部から策定状況の説明を受けることに並行して、本委員会としても地域に足を運ぶ中で市民からいただいた意見や諸課題をもとに、「次は若者への施策」、「Uターンのターゲットは子や孫たち」、「他の自治体をリードする多面的な子育て支援」、「子どもたちの夢を応援」、「新たな仕組みづくりで農林畜産業の担い手確保」、「立地環境を活かした企業と人の呼び込み」を本市の創生キーワードとして各種取組をまとめ、平成27年9月定例会で中間報告も行ったところであります。

執行部におかれましては、中間報告を真摯に受け止めていただき、総合戦略に可能な限り反映し

ていただきました。

また、平成28年度予算においても「三次創生元年」と位置付けられ、子育て・教育、定住対策、観光・交流、農業施策を強く打ち出されるなど、地方創生に向けた積極的な展開、編成がなされているものと評価するものであり、引き続き、全庁一体となつて、全力で取り組んでいただけると期待しています。

現在、本市は人口減少という厳しい現実に向直しています。総合戦略に掲げられている中でも優先的に取り組むべき事項と捉える「ひとの創生」として、若い世代への結婚・出産・子育ての総合的な支援、子どもの成長に応じたきめ細やかな支援と負担軽減、三次独自の教育を強固に推進されること、更には、本市の拠点性や産業特性、創意を生かした地域経済の活性化による「しごとの創生」・「まちの創生」へと展開していく必要があると考えます。

行政・議会・市民は、オール三次の名のもと、総合戦略を着実に実行することによって、「三次で生まれ育ち、働き、暮らすこと」、更には「三次に移住して暮らすこ

と」など、人の還流を促し、「三次市人口ビジョン」に掲げられている2030年の人口5万人を堅持しなければなりません。

この度の改選で、本委員会における調査は一旦終了となります。これまで、三次市まち・ひと・しごと創生市民会議をはじめ、この総合戦略の策定に携わられた全ての関係者に敬意を表するとともに、今後の一層の取組、力強い実行力をもって地域が潤い、全ての地域で多くの子どもたちの笑い声が響き、笑顔があふれる市民、家族が暮らす「誇れるまち」三次となるよう望み、三次市地方創生調査特別委員長報告といたします。

議会のうごき

2016(平成28)年
2月1日~4月30日

2月	1日	議会全員協議会、会派経理責任者会議 産業建設常任委員会
	16日	3月定例会告示、議会運営委員会、議会全員協議会
	25日	議会運営委員会、広報広聴常任委員会
	26日	3月定例会本会議、予算決算常任委員会
	29日	本会議(一般質問)、行財政改革調査特別委員会
3月	1日	本会議(一般質問)、会派代表者会議
	2日	本会議(一般質問)
	3日	総務常任委員会、教育民生常任委員会、 産業建設常任委員会
	7日	予算決算常任委員会
	8日	議会運営委員会、予算決算常任委員会
	9日	予算決算常任委員会
	11日	予算決算常任委員会
	14日	予算決算常任委員会
	15日	議会運営委員会、本会議
	4月	7日
14日		広報広聴常任委員会
18日		会派代表者会議
22日		会派代表者会議
25日		第1回臨時会告示、会派代表者会議
27日		会派代表者会議
28日		平成28年第1回臨時会

ちよっと
小耳に...

殿敷(三上家住宅) 作木町岡三洲

三上家は1500年初頭、隣の赤来町井戸谷五原山城落城の折り、城主の妻である母と共に逃れた重勝が庵を興し、農業をしながら成長したと伝えられる。そののち九代に亘り作木町岡三洲で庄屋、割庄屋を務めた。この間の村々の状況を知る史料もきわめて多い。

明治の中ごろ、当時、布野町横谷で日本の初めての高炉製鉄所である落合作業所が建設され、原料の砂鉄や炭の取りまとめ役で当家も隆盛を誇っていた。山代巴の小説「荷車の歌」の中で主人公セキが女中奉公していて、主人となる茂市と知り合った家でもある。

昨年、市の事業で裏側の屋根をふき替えている。



あ | と | が | き

この議会だよりが皆さまの手元に届いたところには、先般行われた市議会議員選挙によって選出された議員による新しい議会構成がスタートしたばかりだと思います。

議員も期待に応えるべく、一層の研さんを積み重ねていかなければなりません。

新三次市が発足して13年目に入りました。中国やまなみ街道、市民ホール、美術館、運動公園など、中山間地の未来を拓く拠点都市・三次が完成しつつありますが、何といても課題は人口減少・少子高齢化に歯止めがかからないことです。第2次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョン、教育大綱が策定されました。これらに貫かれている姿勢は「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」「子どもがふるさとを愛し、誇りに思い夢を実現する教育」です。

これらを絵に描いた餅にするか否かは、執行部と議会の動きにかかっています。議会としても情報公開を進めるため、議会だより、ホームページ、ケーブルテレビ中継、議会報告会などを更に充実していかなければなりません。

これまでいただきました皆さまのご協力に感謝申し上げますとともに、引き続きよろしくお願いたします。

広報広聴常任委員会

委員長/岡田美津子 副委員長/齊木 亨
委員/平岡 誠 小田 伸次 吉岡広小路
桑田 典章 鈴木深由希 小池 拓司

お世話になりました

6 次期定例会は
月に開会する予定です。

🔥 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや、集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。

なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

📄 請願・陳情の提出について

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

📺 議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

📺 市議会だよりテレビ早刷り版をご覧ください

定例会終了後、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、毎定例会の報告を行っています。

📱 無料アプリ「i広報紙」版の議会だよりについて

無料アプリ「i広報紙」を利用してみやよし市議会だよりをご覧ください。詳しくは市議会ホームページのみやよし市議会だよりのページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110

Eメールアドレス / gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp